



八 監 第 4 7 3 号

令 和 3 年 3 月 1 8 日

八千代市監査委員 江 頭 博 彦

八千代市監査委員 大 谷 益 世

八千代市監査委員 嵐 芳 隆

令和元年度監査（子ども部）の結果に基づき又は当該監査の結果
を参考として講じた措置の公表について

令和2年3月25日付け八監第506号により提出した令和元年度監査（子ども部）の結果に基づき又は当該監査の結果を参考として講じた措置について、地方自治法第199条第14項の規定により八千代市長から通知がありましたので、当該通知に係る事項について次のとおり公表します。

令和元年度監査結果（令和2年3月25日付け八監第506号）

対象機関	区分	所見及び措置内容
子ども保育課	要望事項	<p>1 公立保育園の適正化について</p> <p>【所見】</p> <p>待機児童対策については、八千代市子ども・子育て支援事業計画に基づき、保育需要に見合うよう保育所等の新設や定員拡大等の環境整備を強化し、併せて人材の確保や保育の質の向上に取り組んでいるが、一方で保育所等の運営経費に占める市の一般財源支出額が増加しており、その傾向は後年度に及ぶものと見込まれる。</p> <p>こうした状況を踏まえ、将来にわたって安定的な保育の提供体制を保っていくため、公立保育園が担うべき役割や機能を改めて整理した上で、施設規模や配置の適正化について検討を進められたい。</p> <p>【措置内容】</p> <p>令和2年3月に策定した第2期八千代市子ども・子育て支援事業計画において、公立保育園の効果的な活用として、公立保育園の定員及び配置の見直しを取組事業として位置付けました。</p> <p>この中で、公立保育園の効率的かつ持続的な運営を確保するため、公立保育園が担うべき役割や機能を整理した上で、施設規模や配置の適正化について検討を進めてまいります。</p>